

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

当会では、多発する自然災害や事故・病気など、日々の様々な経営リスクから企業を守り事業継続を支援する。

I 現状

(1) 地域の災害リスク

当市は、平成16年11月1日に氷上郡柏原町・氷上町・青垣町・春日町・山南町・市島町が合併して発足した。また、地域ごとに地理的特性が異なるため、地域の災害リスクについては6地域別に記載する。

◇洪水

柏原地域	柏原地域を流れる柏原川沿いの大部分において、0.5mから3.0m未満の浸水が予測されている。 特に、柏原川と高谷川の合流部付近である母坪においては、地域内最大となる3.0mから5.0m未満の浸水が予測されている。 尚、柏原地域を縦断する国道176号並びにJR福知山線沿線においても、0.5mから3.0m未満の浸水が予想されており、浸水規模によっては地域内の交通網が麻痺する恐れがある。
氷上地域	氷上地域を南北に縦断して流れる加古川や葛野川沿いにおいて、0.5mから10.0m未満の浸水が予測されている。 特に、加古川と高谷川の合流部付近である稲継では、3.0mから5.0m未満の浸水が予測されており、過去にも床上浸水等の大きな被害を経験している。 また、加古川と高谷川の合流後となる稲畑や谷村においては、地域内で最大となる5.0mから10.0m未満の浸水が予測されている。 尚、加古川沿いを走る国道175号、176号並びに県道7号線の一部区間においても、3.0mから5.0m未満の浸水が予測されており、浸水規模によっては地域内の交通網が麻痺する恐れがある。
青垣地域	加古川沿いの大部分において、0.5mから3.0m未満の浸水、田井縄や東芦田等の一部では、3.0mから5.0m未満の浸水が予測されている。 他地域に比べると、浸水深は浅いため水害のリスクは比較的小さい地域である。 尚、加古川沿いを走る県道7号線の一部にも0.5mから3.0m未満の浸水が予測されているが、迂回経路も存在するため地域内の交通網が麻痺する恐れは少ない。
春日地域	春日地域を流れる黒井川や竹田川沿いにおいて、0.5mから10.0m未満の浸水が予測されている。 黒井川沿いでは、新才や古河の一部や春日地域の市街地に位置する商業店舗においても、3.0mから5.0m未満の浸水が予測されている。 また、竹田川沿いでは、多田や多利の一部において、地域内で最大となる5.0mから10.0m未満の浸水が予測されている。 尚、国道175号に繋がる市道等においては、浸水深が深いため浸水規模によっては交通網が麻痺する恐れがある。
山南地域	山南地域を流れる加古川沿いにおいて、3.0mから10.0m未満の浸水、篠

	<p>山川沿いの一部において 5.0m から 10.0m 未満の浸水が予測されている。</p> <p>加古川沿いの左岸上流部では、田畑の浸水が大部分を占めているが、下流部では、山南工業団地付近で、3.0m から 10.0m 未満の浸水が予測されており、企業活動に影響を及ぼす恐れがある。</p> <p>特に、加古川右岸では、北和田、前川、梶の集落内において、3.0m から 5.0m 未満の浸水が予測されており、家屋被害が発生する恐れがある。</p> <p>また、篠山川沿いの井原、村森、山崎などにおいても、3.0m から 10.0m 未満の浸水が予測されており、家屋被害が発生する恐れがある。</p> <p>過去に山南地域と丹波篠山市をつなぐ県道 77 号線が豪雨の影響により通行止めとなったこともある。</p>
市島地域	<p>市島地域を流れる竹田川沿いにおいて最大 5.0m から 10.0m 未満の浸水が予測されている。</p> <p>特に、市街地である市島や、工場が集積している下友政用地においては、5.0m から 10.0m 未満の浸水が予測されており、企業活動に影響を及ぼす恐れがある。</p> <p>尚、国道 175 号においては、吉見地区で 5.0m から 10.0m 未満の浸水が予測されており、浸水規模によっては地域内の交通網が麻痺する恐れがある。</p>

(出典元：丹波市洪水ハザードマップ)

◇土砂

柏原地域	<p>急傾斜地が、見長、石戸、南多田などにみられ、斜面崩壊の危険性がある。土石流危険渓流が南多田、見長、石戸などにみられ、土石流災害の危険性がある。下小倉付近の山地に地すべり危険箇所があり、地すべり災害の危険性がある。</p>
氷上地域	<p>急傾斜地が北田井、南田井、西田井、長野、福田などにみられ、斜面崩壊の危険性がある。土石流危険渓流が、北油良、南油良、中、上油利、下油利などにみられ、土石流災害の危険性がある。東小学校北側の山地に地すべり危険箇所があり、地すべりの危険性がある。</p>
青垣地域	<p>急傾斜地が東芦田、遠阪、佐治、神楽地区と広い範囲でみられ、斜面崩壊の危険性がある。また、土石流渓流が同地区で見られ、土石流災害の危険性がある。</p>
春日地域	<p>急傾斜地が黒井区、鹿場、上三井庄、野瀬などにみられ、斜面崩壊の危険性がある。土石流危険渓流が古河、野村区や東半部の山地に広くみられ、土石流災害の危険性がある。</p>
山南地域	<p>急傾斜地が上久下地区、和田、岩屋などにみられ、斜面崩壊の危険性がある。また、土石流危険渓流が上久下地区、谷川 11 区、岩屋、村森、野坂、北和田、小野尻と広範囲にみられ、土石流災害の危険性がある。上久下地区に地すべり危険箇所があり、地すべり災害の危険性がある。</p>
市島地域	<p>急傾斜地が、前山、鴨庄地区、乙河内などにみられ、斜面崩壊の危険性がある。土石流危険渓流が前山地区、戸平、友政などにみられ、土石流災害の危険性がある。徳尾付近の山地に地すべり危険箇所があり、地すべりの危険性がある。</p>

(出典元：丹波市地域防災計画)

◇地震

柏原地域	<p>中心市街地である柏原地区のほかに、南多田、田路、母坪で震度 6 弱以上</p>
------	--

	の地震が今後 30 年間で 6%～26%の確率で発生するとされている。
氷上地域	本郷、新郷、稲継、横田、谷村、佐野で震度 6 弱以上の地震が今後 30 年間で 6%～26%の確率で発生するとされている。
青垣地域	地域全体として、今後 30 年以内に震度 5 強以上の揺れに見舞われる確率が 6%～26%とされている。また、揺れを震度 5 弱で見ると、26%～100%とその確率は大幅に高くなる。
春日地域	地域全体として、今後 30 年以内に震度 5 強以上の揺れに見舞われる確率が 6%～26%の地域である。特に県道 69 号線沿いの野村・棚原・東中・中山・松森の一部においては、震度 5 強以上の揺れに見舞われる確率が 26%～100%の地域に指定されている。
山南地域	地域全体が、今後 30 年以内に震度 5 弱以上の揺れに見舞われる確率が 26%～100%の地域に指定されている。
市島地域	地域全体として、今後 30 年以内に震度 5 強以上の揺れに見舞われる確率が 6%～26%の地域に指定されている。特に竹田地区の竹田川に沿った一部地区においては、今後 30 年以内に震度 6 弱以上の揺れに見舞われる確率が 3%～6%の地域もある。

(出典元：地震ハザードステーション 防災地図)

◇その他

柏原地域	柏原川及びこれに合流する小河川がある。平成 16 年台風第 23 号では加古川と柏原川の合流部付近で浸水した。これらの合流部などの谷底平野部で水害の危険性がある。また、柏原付近の旧河道部などでは浸水の危険性が高い。
氷上地域	鴨内谷川、葛野川などの小河川が合流している。平成 16 年台風第 23 号では、加古川と葛野川の合流部から下流側の両岸で広く浸水した。中小河川の合流部などの谷底平野部で水害の危険性がある。
青垣地域	平成 29 年 1 月 14 日から 16 日に丹波地域は大雪に見舞われ、遠阪峠では積雪が 76cm に達した。その影響で遠阪地区の国道 427 号と 429 号の榎峠が一時通行止めになった他、住宅や倉庫の屋根の一部が壊れるなどの被害が出た。丹波市でも最北端にあるこの地域は 12 月から 2 月にかけて積雪によるリスクを孕んでいる。
春日地域	黒井川、竹田川及びこれに合流する小河川がある。平成 16 年台風第 23 号では黒井川の上流部などで浸水した。これらの合流部などの谷底平野部で水害の危険性がある。また、東中から棚原にかけての旧河道部などでは浸水の危険性が高い。
山南地域	特に北和田は、土石流及び斜面崩壊の危険区域と 3.0m 以上の浸水リスクが混在しており、考えられるリスクの大きい地域である。
市島地域	平成 26 年 8 月豪雨では、市島地域で最大 24 時間雨量 414 mm、最大時間雨量 91 mm を記録し、住宅の全壊 27 戸 (大規模半壊含む)、半壊 39 戸、床上浸水 112 戸、床下浸水 351 戸を記録するなど甚大な被害が発生した。

(出典元：丹波市地域防災計画)

◇感染症

2020 年 1 月に国内で初めて感染が確認され、世界経済に影響を与えた新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種の普及により重症化は減少しているが、変異株の影響で再流行の懸念が続いている。

感染対策と経済活動の両立が求められており、引き続き警戒が必要である。また、社会や

経済への影響も続いており、特に医療機関や経済活動の回復が課題となっている。引き続き、感染対策と経済活動のバランスを取ることが求められている。

(2) 商工業者の状況

- ・商工業者等数 2, 603人
- ・小規模事業者数 2, 129人

【内訳】

業種		商工業者数	小規模事業者数	
商工業者	建設業	498	433	市内に広く分散している
	製造業	531	291	市内2か所の工業団地を中心に広く分布
	卸売業・小売業	560	594	国道176号線沿いを中心に広く分布
	飲食・宿泊業	230	156	国道176号線沿いに多い
	サービス業	532	510	市内に広く分散している
	その他	252	145	市内に広く分散している

(出典元：総務省・経済産業省「令和3年経済センサスー活動調査確報」)

◇産業の特徴

柏原地域	<p>城下町としての趣きを残した商店街は中心市街地活性化エリアにあり、独自の歴史・生活文化を尊重しつつ、地域の商業拠点として重要な役割を果たしているほか、公共公益施設も地域内に多く立地しており、地区の利便性は極めて高い。</p> <p>また、丹波篠山市から氷上町へと跨る国道176号沿いには、地域医療の中核病院である「兵庫県立丹波医療センター」や大型ショッピングセンターをはじめとする商業施設も多く立地している。</p>
氷上地域	<p>柏原町と同様に主要バイパスである国道176号並びに県道7号線沿いには大型ショッピングセンターなどの商業施設も多く立地しており、その周囲には新興住宅地が多くある。</p> <p>また、工業団地並びに高速道路のインターチェンジもあり、丹波市内の産業の玄関口として大きな役割を果たしている。</p>
青垣地域	<p>加古川の最上流部にあたり、東は京都府と接する。山林が地域の大部分を占める山村で、中心集落の佐治は、かつては京街道の宿場町であったが、明治後期の国鉄(現 JR)福知山線の開通でさびれた。稲作を中心とした農業が主産業であるが、兼業化が進み、製造業従事者が多くなっている。丸太材の生産が盛んで、養魚場でのアマゴの生産・加工などにも力を入れている。</p>
春日地域	<p>地域全体に建設関連の業者が多く、大路地区では、木工事業者も多いのが特徴である。近年、全国各地よりIターン者が地域活性化や都市との交流を目的としたビジネスにチャレンジしている地域でもある。</p>
山南地域	<p>東西19キロにわたり加古川・篠山川が流れ、南北には西脇市と氷上町を結ぶ国道175号が走る。町内にはJR福知山線の下滝駅、谷川駅、加古川線の久下村駅の3つの駅が存在する。</p> <p>小川地区、和田地区には、釣り具を中心としたメーカーが多くある。さらに縫製業が盛んで、縫製業者が山南地域各地に点在している。縫製業では、中国やベトナムからの技能実習生も数多く見られる。</p>
市島地域	<p>基幹産業は稲作を主とした農業であるが、近年は兼業化している。また古くから良質な水を活かした酒造業が盛んで、現在でも3社の酒蔵が個性</p>

豊かな酒造りに取り組んでいる。

(3) これまでの取り組み

1) 当市の取組

- ・丹波市地域防災計画の策定
- ・防災マップによる浸水想定区域等の周知
- ・防災訓練の実施
- ・防災備品及び非常食の備蓄

2) 当会の取組

- ・事業者 BCP に関する国の施策の周知
- ・災害時における市内事業者の被害状況確認と丹波市並びに兵庫県への報告
- ・東京海上日動火災保険株式会社 兵庫本部西脇支社と連携支援の実施
- ・サイバーセキュリティ勉強会の開催

II 課題

これまでに、事業者に対して災害に備えた事前対策や事業継続計画（BCP）の重要性を周知してきたが、その必要性が十分に伝わらず、具体的な行動に繋がっていない現状がある。

また、事業者への説明や指導を行う職員の知識や経験も十分ではない。

このような状況を改善するためには、職員が災害対応に関する正しい知識と指導経験を身につけ、事業者に対して災害対策の重要性をしっかりと伝え、自主的な行動を促すことが課題となっている。

また、感染症対策においては、地区内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出社させないルール作りや、感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄などが必要である。

サイバー攻撃対策においては、攻撃を受けていることにも気づかず、取り返しのつかない甚大な被害を被る可能性もあるため、システムにウィルス対策ソフトを導入する、OS・ソフトウェアを最新の状態にしておく、パスワードは長く複雑にし使い回さない等の対策の必要性を周知するなどが必要である。

III 目標

- ・市内小規模事業者に対し自然災害リスクや感染症等リスクやサイバーリスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当市との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
- ・事業継続計画（BCP）を策定し、災害時対応マニュアルとして運用する。
- ・商工会事務局内に防災担当者（経営指導員）を設置する。
- ・平時には、全職員で事業者に対して災害への事前の備えに対する助言を行う。
- ・有事の際は、防災担当者を中心に市内小規模事業者の復旧・復興支援を行う。
- ・当会と当市で、事業者への指導内容を共有し改善を図る。

○成果目標

商工業者数	小規模事業者数	事業年度	策定目標（事業者数）	
			事業継続計画 (BCP)	事業継続力強化計画
2,603	2,106	令和7年度	4	10
		令和8年度	4	10
		令和9年度	4	10
		令和10年度	4	10
		令和11年度	4	10
		合計	20	50

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）
計画期間 5か年

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

< 1. 事前の対策 >

・令和6年に締結した「丹波市における事業継続力強化支援に係る連携協定」について、本計画との整合性を整理し、発災時に混乱なく応急対策等に取り組めるよう努める。

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・会員事業所に限らず、巡回経営指導時に、独自のチェックシートやハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及び災害時に備えた資金保有などその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明する。
- ・商工会報、市広報、商工会ホームページ及びFAX レター等を活用して、国や県の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。（各媒体年2回程度）
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なもの含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する年1回以上の普及啓発セミナー時に行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。
- ・サイバー攻撃の対策については、兵庫県警と連携したサイバーセキュリティーセミナーの開催や、会報・市広報、ホームページ、メールマガジン等において、サイバー攻撃の脅威や対策の必要性を周知する。

2) 商工会自身の事業継続計画の作成

- ・令和2年12月に事業継続計画作成済み、以後毎年更新。（別添）

3) 関係団体等との連携

- ・全国商工会連合会が小規模事業者等のリスクマネジメント支援に関する連携協定を締結している東京海上日動火災保険株式会社に派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・感染症については、リスクファイナンス対策として各種保険の紹介等を実施する。

4) フォローアップ

- ・小規模事業者の事業者 BCP 等取組状況の確認
- ・丹波市 産業経済部 商工振興課との連絡調整会議（構成員：当会、当市商工振興課）を月に一度開催し、状況確認や改善点等について協議する。
同様に、丹波市と東京海上日動火災(株)及び丹波市商工会の三者の会議を年数回開催する。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・丹波市内で自然災害（震度 5 強以上の地震等）が発生したとの想定で、当市との連絡ルートの確認等を行う（訓練は必要に応じて実施する。）。

6) BCP 策定状況の把握

- ・毎年、会員事業所に策定状況に関するアンケートを実施し、地域内の策定状況を把握する。

< 2. 発災後の対策 >

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後 30 分以内に職員の安否確認と周辺の被害報告を行う。
- ・SNS 等を利用した安否確認や業務従事の可否
- ・大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を当会と当市で共有する。
- ・国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。

2) 応急対策の方針決定

- ・当会と当市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
(豪雨における例)
職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全を確保し、警報解除後に出勤する。
(大規模地震における例)
職員自身の住居に大きな損害がある場合は、出勤をせず、損害がない場合は出勤し災害対応にあたる。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、3 日以内に情報共有する。

(例：被害規模の目安は以下を想定)

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none">・各地域 10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。・各地域 1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
-----------	--

被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・各地域0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none"> ・目立った被害の情報がない。

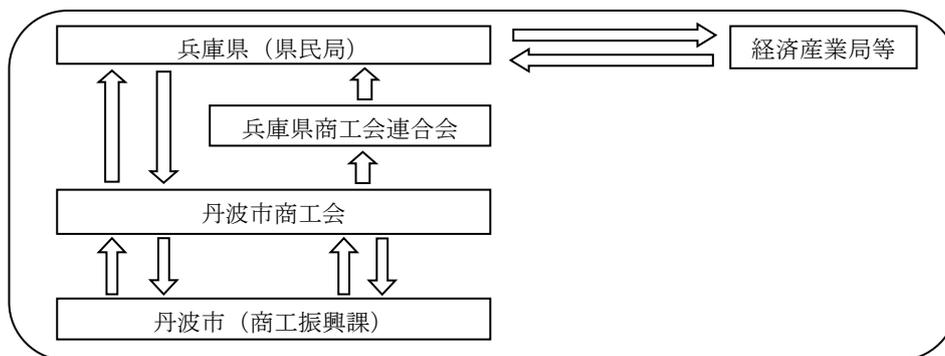
※なお、連絡が取れない地域については、大規模な被害が生じているものとする。

- ・本計画により、当会と当市は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～1週間	1日に2回共有する
1週間～2週間	1日に1回共有する
2週間～1ヶ月	2日に1回共有する
1ヶ月以降	1週間に1回共有する

< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- ・自然災害等発生時に、丹波市内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・自然災害等発生時は、当該地域の商工会役員を通じて、まず電話にて被害状況を確認する。被害状況が甚大な場合は、経営指導員が当該地域の被害状況を直接確認する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・当会と当市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・当会と当市が共有した情報を、一定のフォーマットに取りまとめて、県の指定する方法にて当会又は当市より兵庫県(丹波県民局)へ報告する。
- ・感染症流行の場合、国や都道府県等からの情報や方針に基づき、当会と当市が共有した情報を兵庫県の指定する方法にて当会又は当市より兵庫県(丹波県民局)へ報告する。



< 4. 応急対策時の市内小規模事業者に対する支援 >

- ・相談窓口の開設方法について、丹波市と相談する（当会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する。）。
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・市内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や県、市町等の施策）について、市内小規模事業者等へ周知する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象と

した支援策や相談窓口の開設等を行う。

< 5. 市内小規模事業者に対する復旧・復興支援 >

- ・ 県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・ 被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を県等に相談する。

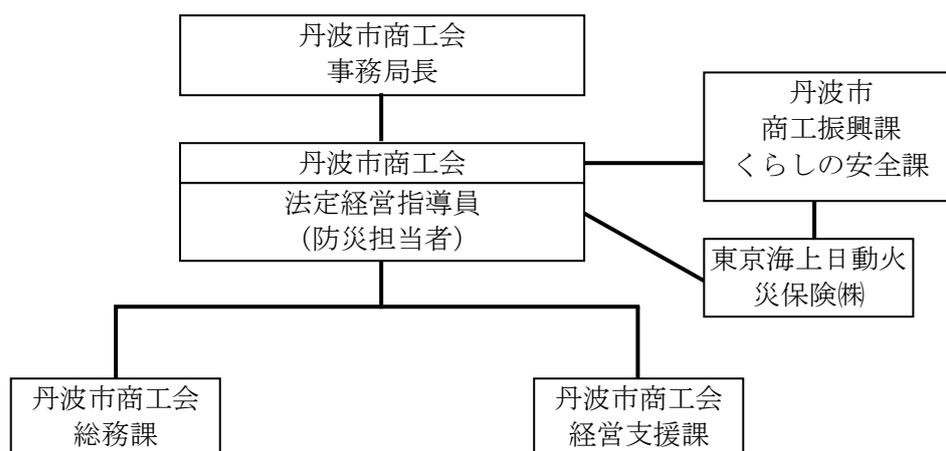
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和6年9月現在)

(1) 実施体制（商工会の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等）



(2) 商工会による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 丸山 卓也（連絡先は後述（3）①参照）

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う。

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（1年に1回以上）

(3) 商工会、関係市町村連絡先

①商工会

丹波市商工会 経営支援課 丸山 卓也
〒669-3601 兵庫県丹波市氷上町成松 140 番地 7
TEL : 0795-82-3476 / FAX : 0795-82-7601
E-mail : maruyama@tanba.or.jp

②関係市町村

丹波市 産業経済部 商工振興課
〒669-4141 兵庫県丹波市春日町黒井 811 番地
TEL : 0795-74-1464 / FAX : 0795-74-1055
E-mail : shokoshinko@city.tamba.lg.jp

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要な資金の額	630	630	630	630	630
・ 専門家派遣費	100	100	100	100	100
・ セミナー開催費	30	30	30	30	30
・ 広報費	300	300	300	300	300
・ 視察研修費	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、丹波市補助金、兵庫県補助金、事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
名 称：東京海上日動火災保険株式会社 兵庫本部 西脇支社 住 所：兵庫県西脇市西脇 951 アピカ西脇北棟 2 階 代表者：支社長 丸毛康徳
連携して実施する事業の内容
① BCP 策定の必要性を周知するためのセミナー開催 ② 個別相談会の開催 ③ 保険・共済等の見直し、新規の加入促進
連携して事業を実施する者の役割
東京海上日動火災保険株式会社 神戸中央支店 西脇支社より講師を派遣しBCP策定セミナーを開催することで、参加した小規模事業者にはBCP策定の重要性を周知することができる。 また、セミナー受講者のうち希望者には個別相談会を実施し事業者のBCP策定に向けての具体的な指導・助言を行う。 計画策定に関心がある、策定したいと考えている事業者に対し、東京海上日動火災保険株式会社 兵庫本部 西脇支社 渉外担当者と当会経営指導員とが巡回することで、保険・共済等の見直し並びに加入を促進する。これによって、発災時のリスクファイナンスに備えた相談・支援体制を構築する。
連携体制図等
<pre>graph TD; A([東京海上日動火災保険株式会社 兵庫本部 西脇支社]) <--> 連携・情報提供 B([丹波市商工会]); B <--> 連携・情報提供 発災時の体制構築 C([丹波市 商工振興課]); B --- D[①BCP 策定の必要性を周知するためのセミナー開催 ②個別相談会開催 ③保険・共済等の見直し、新規の加入促進]; D --- E([市内小規模事業者]);</pre>